

議員提出議案第18号

少人数学級の推進などの教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充
を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。

平成29年6月30日

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

提出者 芦屋市議会民生文教常任委員会
委員長 平野 貞雄

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

少人数学級の推進などの教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となる。本年4月28日に文部科学省から発表された教員勤務実態調査の集計（速報値）によると、教員の一月の平均時間外勤務が小学校で約70時間、中学校で約93時間に相当し、多くの教員が月80時間という過労死ラインを超えることが明らかになっている。明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

また、日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人あたりの児童生徒数が多くなっている。一人一人の子供にきめ細やかな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、本市議会は、国において、以下の事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、35人以下学級の着実な推進を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。